

宮代町の 介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)



総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス ● 通所型サービス

対象者

- 要支援1・2の認定を受けた人
- 基本チェックリストに生活機能の低下がみられた人

一般介護予防事業

高齢者が日常的に介護予防に取り組めるような教室

対象者

- 65歳以上のすべての人が対象

要介護認定で要支援
1・2と認定された方

基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

※基本チェックリストは25項目あります。地域包括支援センターで記入します(裏面③を参照)。

要介護認定で非該当と判定された方

一般介護予防事業(町の介護予防教室)を利用したい方

介護予防・生活支援サービス事業が利用できます



裏面①へ

一般介護予防事業(町の介護予防教室)に参加できます



裏面②へ

基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人

基本チェックリストで生活機能の低下がみられなかった人

介護予防・生活支援サービス事業

1

対象者

- 要支援1・2の認定を受けた人
- 基本チェックリストに生活機能の低下がみられた人

■介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターの職員に相談し、サービスの種類や回数を決め、ケアプランを作成します。

■訪問型サービス

掃除、洗濯などの日常生活上の訪問型サービス

利用者負担（1割）のめやす 1回 300円程度

介護事業所による介護予防訪問介護に相当するサービス

■通所型サービス

機能訓練や集いの場など通所型のサービス

利用者負担（1割）のめやす 1回 500円程度

介護事業所による介護予防通所介護に相当するサービス



利用希望がある方は、地域包括支援センターもみの木へ
ご相談ください

電話番号 0480-38-6155

2

一般介護予防事業

高齢者のみなさんが元気でいきいきと生活し、要介護状態にならないようにするための教室（介護予防教室）などを実施します。

対象者

- 65歳以上のすべての方

（要介護認定を受けた方を除く）

介護予防教室は、「運動機能向上」や「口腔機能向上」の教室があります

利用希望がある方は、宮代町健康介護課高齢者支援担当へ
ご相談ください

電話番号 0480-34-1111(内線382)

3

基本チェックリスト25項目とは、

65歳以上の高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身の機能で衰えているところがないかどうかをチェックするためのものです。

- ・バスや電車で一人で外出をしていますか
- ・階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか
- ・お茶や汁物などでむせることがありますか
- ・週に1回以上は外出していますか
- ・今日が何月何日かわからない時がありますか…などの25問を「はい」か「いいえ」で回答します。

基本チェックリストについては、地域包括支援センターもみの木へご相談ください

電話番号 0480-38-6155